

大学設置・学校法人審議会

主管省及び庶務担当部局課 文部科学省高等教育局

(大学設置分科会 高等教育企画課大学設置室)

(学校法人分科会 私学部私学行政課)

電話番号 (03)5253-4111 (代表)

ホームページ

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/daigaku/index.htm

根拠法令 文部科学省組織令第75条

設置年月日 昭和62年9月10日

所掌事務

文部科学大臣の諮問に応じ、次に掲げる事項を処理する。

1. 公私立の大学及び高等専門学校の設置等に関する事項
2. 大学等を設置する学校法人に関する事項

分科会等

<分科会>

1. 大学設置分科会

(所掌事務) 審議会所掌事務のうち、学校教育法の規定に基づき審議会の権限に属せられた事項

2. 学校法人分科会

(所掌事務) 審議会所掌事務のうち、私立学校法及び私立学校振興助成法の規定に基づき審議会の権限に属せられた事項並びに学校教育法の規定に基づき審議会の権限に属せられた事項

<部 会> 学校法人制度改革特別委員会

委員<定数> 29 人以内

大学又は高等専門学校の職員、私立大学若しくは私立高等専門学校の職員又はこれらを設置する学校法人の理事、学識経験のある者

うち常勤 なし

<任期> 2年

<氏名>

1. 大学設置分科会

麻生 隆史 (山口短期大学長、学校法人第二麻生学園理事長)

安部 恵美子 (長崎短期大学長)

石渡 明美 (花王株式会社コーポレート戦略部門特命フェロー)

笥 善行 (香川大学長)

神里 みどり (沖縄県立看護大学長)

後藤 泰之 (愛知工業大学長、学校法人名古屋電気学園理事長)

鈴木 雅子 (株式会社パソナグループエグゼクティブアドバイザー)

大六野 耕作 (明治大学長)

◎高橋 裕子 (津田塾大学長)

塚本 恵 (一般社団法人デジタルソサエティフォーラム代表理事、J.S. Held Japan LLC, 上席顧問)

西嶋 美保子 (アドビ株式会社法務・政策渉外本部政策渉外担当シニアマネージャー)

畑山 浩昭 (桜美林大学長)

林 佳世子 (東京外国語大学長)

松尾 太加志（公立大学法人北九州市立大学長）

村井 美代子（三重短期大学長）

2. 学校法人分科会

大隈 暁子（公認会計士）

大野 博之（学校法人国際学院 理事長、国際学院埼玉短期大学長）

各務 洋子（駒澤大学長）

加藤 映子（大阪女学院大学長、大阪女学院短期大学長）

金澄 道子（弁護士）

後藤 治（学校法人工学院大学 理事長）

小林 弘祐（学校法人北里研究所 理事長）

須賀 晃一（学校法人早稲田大学 副総長）

滝川 嘉彦（学校法人滝川学園 理事長・学園長）

谷岡 一郎（学校法人谷岡学園 理事長、大阪商業大学長）

西岡 佳津子（株式会社日立製作所 取締役会室室長）

西原 廉太（立教大学総長）

日比谷 潤子（学校法人聖心女子学院 常務理事）

○村田 治（関西学院大学長）

諮問・答申事項等

1. 大学設置分科会

- ・令和3年度開設予定大学の設置認可について（R1. 11. 13 諮問、R2. 10. 22、R2. 10. 28 答申）
- ・令和3年度開設予定の公私立大学の学部等の設置認可について（R2. 4. 8 諮問、R2. 10. 22、R2. 11. 12 答申）
- ・令和3年度開設予定の公私立大学の大学院等の設置認可につ

いて (R2. 4. 8 諮問、R2. 10. 22 答申)

- ・大学の設置者の変更に関する認可について (R2. 4. 8 諮問、R2. 10. 9 答申)
- ・令和 3 年度からの私立大学等の収容定員の増加に係る学則変更認可について (R2. 4. 8 諮問、R2. 7. 31、R2. 9. 30、R2. 10. 9 答申)
- ・令和 3 年度からの私立大学の収容定員の増加に係る学則変更認可について (R2. 7. 22 諮問、R2. 9. 30、R2. 11. 18 答申)
- ・令和 4 年度開設予定の国立大学の学部等の設置意見伺いについて (R2. 8. 11 諮問、R2. 12. 23 答申)
- ・令和 3 年度からの私立大学医学部の収容定員の増加に係る学則変更認可について (R2. 10. 28 諮問、R2. 11. 11 答申)
- ・令和 4 年度開設予定大学等の設置認可について (R2. 11. 11 諮問、R3. 8. 27 答申)
- ・令和 4 年度開設予定の公私立大学の学部等の設置認可について (R3. 4. 7 諮問、R3. 8. 27、R3. 10. 22 答申)
- ・令和 4 年度開設予定の公私立大学の大学院等の設置認可について (R3. 4. 7 諮問、R3. 8. 27、R3. 10. 22 答申)
- ・令和 4 年度からの私立大学等の収容定員の増加に係る学則変更認可について (R3. 4. 7 諮問、R3. 6. 29、R3. 8. 27 答申)
- ・令和 4 年度からの私立大学等の収容定員の増加に係る学則変更認可について (R3. 7. 6 諮問、R3. 8. 27、R3. 10. 22 答申)
- ・令和 4 年度からの私立大学医学部の収容定員の変更に係る学則変更認可について (R3. 10. 15 諮問、R3. 10. 22、R3. 11. 12 答申)

- ・令和 5 年度開設予定の大学等の設置認可について（R3. 11. 11 諮問）
2. 学校法人分科会
- ・令和 3 年度開設予定の大学の学部等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可について（R2. 4. 8 諮問、R2. 10. 22、R2. 10. 28、R2. 11. 12 答申）
 - ・大学等の廃止について（R2. 8. 24 諮問、答申）
 - ・大学等の設置者変更について（R2. 10. 9 答申）
 - ・短期大学の廃止について（R2. 10. 21 諮問、答申）
 - ・令和 4 年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可について（R2. 11. 11 諮問、R3. 8. 27 答申）
 - ・令和 4 年度開設予定の大学の学部等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可について（R3. 4. 7 諮問、R3. 8. 27、R3. 10. 22 答申）
 - ・短期大学の廃止について（R3. 4. 13 諮問、答申）
 - ・大学等の廃止について（R3. 6. 22 諮問、答申）
 - ・短期大学の廃止について（R3. 8. 23 諮問、答申）
 - ・大学の設置者変更に伴う学校法人の解散について（R3. 10. 15 諮問、R3. 11. 26 答申）
 - ・短期大学の廃止について（R4. 1. 19 諮問、答申）